



# 瑞穂総合クラブ地域先生募集

瑞穂市教育委員会

瑞穂市では、瑞穂総合クラブ（土曜日における小中学生を対象としたスポーツ・文化講座）を開設しています。その目的は、多様な体験活動を通して、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を越えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することです。

瑞穂総合クラブの運営は、子どもたちのために集まっていたいただいた地域のボランティア指導者（地域先生）の方によって支えられています。

ぜひ、多くの方に地域先生になっていただき、瑞穂総合クラブを支えていただけたらと思います。



## 1 応募資格

スポーツや文化的な趣味などの特技を生かした講座を開き、中心となって子どもたちに指導していただける方（18歳以上）

スポーツ・文化講座 地域先生・・・新たな講座を開設し小中学生を対象として指導していただける方  
サポーター・・・既存の講座の地域先生（指導者）を補助していただける方

## 2 活動場所

市民センター、菓南公民館、ココロかさなるCCNセンター（総合センター）、コミュニティセンター、小中学校体育館、美来の森館

## 3 活動時間・内容等

瑞穂総合クラブの活動は、各講座毎月1～2回実施、1回1時間～2時間程度（年間を通じて活動）としております。

### スポーツ、レクリエーション講座

既存のスポーツだけでなく、軽スポーツを含め、学校体育で扱う内容など幅広い領域のスポーツ

### 文化講座

教育、芸術、自然・科学、家庭生活、郷土・歴史、伝承遊びなど

（令和6年度開設講座）

スポーツ	あそびっこ、カラーリング、スーパードッジボール、短剣道・柔剣道（護身術）、みんなでスポーツ、なぎなた
文化	生け花菓南、いけばな本田、華道・テーブルフラワー、ガラス工芸、茶道1、茶道3、百人一首、浴衣（着物）着付け、はじめての楽しい手話、科学工作講座、書道講座、親子で絵画（皿絵・紙粘土）

※既設の講座と同じような内容のものや会場が空いていない場合は、講座の開設をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

## 4 申込方法

別添の申込書に必要事項を記入のうえ、瑞穂市教育委員会生涯学習課へ提出してください。申込書提出時に講座の内容等を担当者より確認させていただきますので、事前にご連絡のうえお越しいたぎますようお願いいたします。

## 5 申込期間

（地域先生）令和7年1月6日（月）～1月31日（金）の期間中の

平日8時30分～17時15分

（サポーター）随時受付（平日8時30分～17時15分）

## 瑞穂総合クラブ「講座開設実施要領」

名 称	○瑞穂総合クラブ（文化・スポーツ講座）
講座実施にあたって	<p>○講座実施日は、第1～第4土曜日を基本とし、<u>月2回を上限</u>とします。</p> <p>○各講座は基本的に通年講座とします。発達段階を考慮し多様な体験を大切にしたいことから、受講講座の変更や追加等は前期・後期ごとに行います。 (夏季・冬季イベントは、通年講座とは別に募集も可)</p> <p>○期間中3講座まで受講できることとします。夏季・冬季イベントは通年講座とは別に参加できることとします。</p>
募集要項の作成	<p>○月ごとの実施回数・実施する週等は各講座の地域先生で決定してください。</p> <p>○保護者の講座への参加可否についても、地域先生で決定してください。</p> <p>○各講座の募集人数については活動場所の広さ等により設定します。</p>
講座運営上の注意点について	<p>○講座の出欠確認及び欠席者対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者には、出席カードに確認印を押してください。また、受講者出欠表に、誰が講座に参加したのか確認できるようチェックしてください。</li> <li>・参加者が講座を欠席する際の連絡は必要としません。</li> <li>・参加者に対して、出欠の確認は行いませんが、材料等の関係で欠席連絡が必要な講座がありますので、この場合は連絡をしてください。</li> </ul> <p>○材料費等の徴収について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料費等は、講座ごとに集め、管理してください。</li> <li>・特別な理由もなく、初めから講座に出席しない子については、生涯学習課へご連絡ください。</li> <li>・途中で講座を辞めた場合の材料費等については、返金ができない旨を情報誌でお知らせします。</li> </ul> <p>○印刷物</p> <p>講座で印刷物がある場合は、事前に資料の提供があれば印刷します。地域先生で印刷していただいても結構です。その場合は、市民センター・菓南公民館の印刷機を利用ください。(市民センター・菓南公民館で印刷される場合の印刷代は不要です)</p> <p>○会員の安全のために</p> <p>会員に対して、講座への行き帰りの交通安全及び不審者等にくれぐれも気をつけるよう毎回声をかけてください。また、保護者と話す機会ごとに、行き帰りは保護者の責任において安全な方法をとるよう話してください。</p> <p>○体調不良等、途中で帰る子への対応</p> <p>講座別名簿で参加者の電話番号を確認していただき、地域先生より保護者へ連絡をお願いします。</p> <p>○けが、事故があった場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かすり傷程度の怪我については、各施設に置いてある救急箱を使用してください。</li> <li>・緊急を要す場合は、当番職員が各講座会場もしくは菓南庁舎生涯学習課に待機していますのでご連絡ください。(代表連絡先(市民センター)：058-327-8448)</li> </ul>
会費・参加費	○通年講座の年会費、参加費ともに徴収しません。(材料費等別途)
保 険	○受講者及び地域先生の保険については、公民館総合補償制度にて対応します。
運 営 組 織	○地域先生代表者会(地域先生の会と呼びます)は、前期講座の開講前に開催します。 (講座開講後は、必要に応じて地域先生の会を開催させていただきます)
そ の 他	○地域先生の謝金は講座1回(1日)につき500円。(年度ごとにまとめて支払い) ※同一日に、午前・午後と両方にわたり指導された場合でも、謝金は1回とします。